

地域コミュニティ活動促進事業補助金の希望団体を募集

総務課管理係

☎(288)12112

対 村内において、コミュニティ組織などが地域づくりのため自主的に実践し、村づくりの発展に資するために行う事業活動で、令和9年3月31日までに実施するもの。

内 1団体8万円

(過去に本補助金の交付を受けたことがある団体は、その交付回数により交付額が減額となります。)

後期高齢者医療制度・特別徴収(年金からの天引き)について

税務住民課住民保険係

☎(288)3849

① 今年2月時点で特別徴収の方は、2月分と同額の保険料額が4・6・8月に支給される年金から天引きされます。

② 今年4月から特別徴収が開始となる方は、令和6年中の所得額を基に仮算定した保険料額が4・6・8月の年金から天引きされます(保険料額は4月上旬に通知します)。

仮徴収	1期	4月
	2期	6月
本徴収	3期	8月
	4期	10月
	5期	12月
	6期	2月

本徴収
本算定(令和7年中の所得額を基に7月に算定)で決定した保険料額から、仮徴収額を差し引いた保険料額が10・12・翌2月の年金から天引きされます(保険料額は7月に通知します)。

スケジュール

「清川村まち・ひと・しごと創生推進会議」公募委員の募集

政策推進課政策推進係

☎(288)12113

村では、地域の魅力や賑わいを創出し、持続可能な村づくりを推進することを目的として、総合戦略を策定しております。総合戦略の策定・推進にあたり、産業・学識者・行政・金融・メディア・住民の各代表者から成る「清川村まち・ひと・しごと創生推進会議」を設置し、定期的に意見や評価を行ってまいります。公募委員としてご参加いただける方は、ぜひご応募ください。

対 20歳以上の村内在住者で、平日の会議に参加できる方

「子ども子育て会議」委員の募集

子育て健康福祉課

子育て支援係

☎(288)3861

保護者や学識経験者、地域社会、行政などを構成員とした子ども・子育て会議の委員を募集します。

対 20歳以上の村内在住者で、令和8年4月1日現在で18歳未満の児童を養育している方2名

2名(選考結果は郵送にて通知)

任期/委嘱の日から2年間
報酬/1回の出席につき5千円(交通費含む)

申 4月1日(水)〜14日(火)

※必着

申込書を政策推進課窓口
に提出、またはオンライン
で応募できます。

申込書は政策推進課窓口、
または村ホームページか
ら入手できます。



詳しくはこちら



オンラインはこちら

国民年金

令和8年度国民年金保険料について

令和8年4月から翌3月までの国民年金保険料額は、1ヵ月17,920円です。納め忘れがなく、手間が掛からない口座振替やクレジットカードでの納付方法が選べますので、ご希望される方は手続きをお願いします。

※詳しくは、日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。

問 厚木年金事務所 ☎(223)7171、税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

記号一覧

対	対象	内	内容	申	申し込み	講	講師
他	その他	問	問い合わせ	期	期間	場	場所
日	日時	費	費用	申	申し込み	講	講師

路線バス通勤定期券の購入費を補助します

路線バスの通勤定期券を購入し通勤している方で、自己負担額が生じている方に対し、定期券の購入費の一部を補助します。

対 村内在住者

内 購入時の自己負担額の2分の1(千円未満切捨て)
※村内を通過するバス路線に係る自己負担額に限る。

申 定期券の有効期間の初日から30日以内に、申請書に次の必要書類を添えて、政策推進課窓口へ提出してください。

政策推進課政策推進係

☎(288)1213

- ① 本人確認書類の写し
- ② 雇用状況証明書兼通勤手当支給額証明書
- ③ 通勤定期券の写し
- ④ 定期券内容控および領収書の写し

他 申請書および雇用状況証明書兼通勤手当支給額証明書は、政策推進課窓口または村ホームページから入手できます。



詳しくはこちら



土地価格・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧制度について

期 4月1日(水)～6月1日(月) 午前8時30分～午後5時15分※土・日曜、祝日を除く

費 無料

場 役場庁舎1階税務住民課

対 土地または家屋の納税義務者本人またはその代理人

税務住民課税務係

☎(288)3859



固定資産課税台帳の縦覧制度について

期 4月1日(水)～6月1日(月) 午前8時30分～午後5時15分※土・日曜、祝日を除く
※期間以外の閲覧は有料

税務住民課税務係

☎(288)3859

場 役場庁舎1階税務住民課

費 無料

対 土地または家屋納税義務者本人および借地・借家人またはその代理人など

飼い犬の登録と狂犬病予防注射のご案内

村内に2会場を設け、狂犬病予防注射の集合接種と犬の登録の受付を実施します。

日 4月23日(木) ※荒天中止

- 宮ヶ瀬地区住民センター：午前9時30分～10時
- 保健福祉センターやまびこ館前：午前10時40分～正午

費 ① 狂犬病予防注射手数料：3650円(狂犬病予防注射済票代を含む)

② 犬の登録手数料：3千円(犬鑑札代を含む)

※狂犬病予防注射と犬の登録が済み、狂犬病予防注射済票の交付のみをご

環境上下水道課環境係

☎(288)3862

希望の方は、獣医師が発行した狂犬病予防注射済証と、手数料550円をご持参ください。

他 すでに犬を飼っていない場合や飼い犬が体調不良(妊娠、老齢、疾病など)の場合は、事前にご連絡ください。

また会場では胴輪ではなく、首輪と引き綱を着用させ、犬をおさえることができる方がお連れください。



春の全国交通安全運動



4月6日(月)～15日(水)

4月10日(金)は交通事故死ゼロを目指す日

「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」

自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。村では自転車用ヘルメットの購入費の一部を助成します。詳しくは、担当課までお問い合わせください。

☎ 総務課安全防災交通係 ☎(288)1212

宮ヶ瀬霊園の使用者を募集

環境上下水道課環境係
☎(288)3862

場 清川村宮ヶ瀬霊園（清川村宮ヶ瀬1610番地）

対 ①本村に住民登録されている方（村在住者）

②申込者またはその配偶者の本籍が村にある方。または過去に、住民登録していたもしくは本籍を置いていた方（村出身者）

③村内在勤者

④厚木市、愛川町、相模原市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、山北町、秦野市および伊勢原市に住民登録のある方

内 使用できる区画

① 3・3平方メートルの区画

② 4・0平方メートルの区画

※1人につき1区画まで申込可

費 ① 3・3平方メートルの区画使用料（永代）／39万6千円（税込）、管理料（年間）／4350円（税込）

② 4・0平方メートルの区画使用料（永代）／48万円（税込）、管理料（年間）／5280円（税込）

③ 4・0平方メートルの区画使用料（永代）／48万円（税込）、管理料（年間）／5280円（税込）



申 ※申込時に必要な書類などは、対象者区分によって異なります。

① 村在住者／なし

② 村出身者／住民票（本籍が記載されているもの）、戸籍謄本および村出身として村長が特認めたもの（村県民税領収書、卒業証書など）

③ 村内在勤者／在勤を証明できる書類、（在勤証明書、身分証明書など）

④ 近隣住民／本籍記載の住民票

必要書類をご用意のうえ、閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に、役場庁舎1階・環境上下水道課窓口でお申込みいただくか、140円切手を同封のうえ郵送してください。

宮ヶ瀬霊園・永代供養墓の使用者を募集

環境上下水道課環境係
☎(288)3862

墓の承継者がいない方や単身の方などが利用できる宮ヶ瀬霊園の永代供養墓の使用者を募集します。ご希望の方は、お問い合わせください。

対 ①村に引き続き1年以上住民登録のある方

②村外に住民登録のある方

内 使用方法／焼骨を永代供養墓に13年間骨つぼの状態で保管した後、合祀場所へ埋蔵

費 ① 1体10万円

福祉手当支給のお知らせ

子育て健康福祉課
健康福祉係・子育て支援係
☎(288)3861

対 4月1日現在で村内に継続して1年以上在住し、次のいずれかに該当される方

- ・ 身体障害者手帳1～6級の方
- ・ 療育手帳A1～B2の方
- ・ 精神障害者保健福祉手帳1～3級の方

・ 18歳未満の児童を養育している、配偶者と死別または生別した父もしくは母および父母のいない子の養育者

申 4月24日（金）まで

※支給対象者として、村が把握している方には、事前に申請書を4月上旬に送付します。



林野火災などに備えて



3月8日（日）、村内で発生する林野火災などの災害に迅速・的確に対応することを目的として、村消防訓練場で村消防団と厚木市北消防署清川分署との合同訓練が実施されました。消防団では、年1回こうした合同訓練を行うことで、村の安全・安心を守っています。

問 総務課安全防災交通係 ☎(288)1212



障がいのある方にタクシー料金と燃料費を助成

子育て健康福祉課
健康福祉係
☎(288)3861

障がい者安心・

おでかけタクシー利用制度

対・身体障害者手帳1級の方（視覚障害の方は2級まで）

療育手帳A1とA2の方

・精神障害者保健福祉手帳1級の方

内 タクシー500円利用券を1か月あたり4枚交付（年間48枚まで）

申 保健福祉センターやまびこ館1階・子育て健康福祉課で申請。障害者手帳を持参してください。

重度障害者自動車燃料費助成

対・身体障害者手帳1・2級で、自己所有の自動車を自ら運転される方。

・身体障害者手帳1・2級、または療育手帳A1とA2の方と生計同一の方が所有する自動車を、専ら障がいのある方のために運転される方。

内 村内のガソリンスタンド



で使用できるガソリン券2千円を1か月あたり1枚交付（年間12枚まで）

申 保健福祉センターやまびこ館1階・子育て健康福祉課で申請。障害者手帳、自動車検査証、運転者の免許証を持参してください。

※「障がい者安心・おでかけタクシー」と「重度障害者自動車燃料費助成」はどちらか一方のご利用となります。

清川村住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金

をご利用
ください

近年の地球温暖化の防止および環境保全に関する意識の醸成が培われ、技術革新により新たな住宅用のスマートエネルギー設備も生まれ、多様化されてきたことを踏まえて、皆さまの地球温暖化対策への参画の手助けとなるべく、次の設備の導入費を支援します。

ぜひご利用ください。

住宅用太陽光発電システム

対象者：自ら住居する住宅に太陽光発電システムを設置した方
交付額：／1万5千円×太陽電池の最大出力(kw)(5万円上限)

太陽熱利用システム、新HEMS、新蓄電池システム、新燃料電池システム、新V2H

対象者：自ら住居する住宅などに当該設備を設置した方
交付額：当該設備を設置した費用(5万円上限)

木質バイオマスストーブ

対象者：木質バイオマスストーブを設置した個人または事業所
交付額：個人・事業所：(5万円上限)

電気自動車等

対象者：電気自動車など(電気またはガソリン・電気)を購入した個人または事業所
交付額：個人：(5万円上限) 事業所：(3万円上限)

申 予算の範囲内での交付となりますので、申請に当たっては、環境上下水道課に事前に申し出て調整を 부탁드립니다

問 環境上下水道課環境係 ☎(288)3862



清川村ふれあいセンター「別所の湯」をご利用ください

ふれあいセンター「別所の湯」
 村づくり観光課
 ☎(2888)3900
 ☎(2888)3864

清川村ふれあいセンター「別所の湯」では、ご入浴のほか、お食事やカラオケもでき、各種助成もありますので、皆さんぜひご利用ください。

『ふれあいセンター「別所の湯」』の発行（小学生から65歳未満までの対象）

開館時間：午前10時から午後9時（入館できるのは午後8時まで）
 休館日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）・年末年始

新たに申請手続きが必要ですが、時間超過された際は、追加料金が発生します。

『いきいきわいわいカード』の発行（満65歳以上の対象）

1回100円で何回でも3時間利用できる「いきいきわいわいカード」を発行しています。

年間6回まで無料でご利用できる優待カードを発行します。

期 4月1日（水）～来年3月31日（水）

期 4月1日（水）～来年3月31日（水）

申 申請者本人がセンター窓口または役場村づくり観光課で必要事項を記入した申請書を提出※その場でカードを発行します。

申 申請者本人がセンター窓口または役場村づくり観光課で必要事項を記入した申請書を提出※その場でカードを発行します。

申 申請者本人がセンター窓口または役場村づくり観光課で必要事項を記入した申請書を提出※その場でカードを発行します。

申 申請者本人がセンター窓口または役場村づくり観光課で必要事項を記入した申請書を提出※その場でカードを発行します。

他・昨年度発行された方も、貯まると1回（3時間）無

料でご利用できます。ポイントの付与、ご利用は曜日をお知らせする「運行予定表」のとおり

『ポイントカード』の発行
 ご利用1回につき1ポイントを付与し、10ポイント貯まると1回（3時間）無

料でご利用できます。ポイントの付与、ご利用は曜日をお知らせする「運行予定表」のとおり

『ポイントカード』の発行
 ご利用1回につき1ポイントを付与し、10ポイント貯まると1回（3時間）無

料でご利用できます。ポイントの付与、ご利用は曜日をお知らせする「運行予定表」のとおり

期 ポイントカード発行日から1年間有効

期 毎週火・木曜日【宮ヶ瀬地区・上地区】宮ヶ瀬1～3区、法論堂、柿ノ木平、坂尻、古在家、曲師宿、荒井、谷太郎、寺家谷戸、下原、根岸、中里、大野、新屋敷の自治会

送迎サービス
 村内各地区を週2回（祝日および休館日を除く）、ふれあいセンター送迎車を運行しています。

お食事処「山ぼうし」
 村自慢の食材を使ったお料理をお楽しみいただけます。ぜひご利用ください。

無料送迎車
 村内にお住まいの方
 内 無料送迎車
 ワンボックスカー（10人乗り）※色はシルバー
 停車時間

村ホームページなどお知らせする「運行予定表」のとおり

運行日
 ① 毎週火・木曜日【宮ヶ瀬地区・上地区】宮ヶ瀬1～3区、法論堂、柿ノ木平、坂尻、古在家、曲師宿、荒井、谷太郎、寺家谷戸、下原、根岸、中里、大野、新屋敷の自治会
 ② 毎週水・金曜日【下地区・清水ヶ丘地区】片原、柳梅、別所、尾崎、清水ヶ丘1～5区、金翅（沖）、金翅（前）、宮野、御門、寺鐘、上舟沢、下舟沢の自治会

村自慢の食材を使ったお料理をお楽しみいただけます。ぜひご利用ください。

営業時間
 午前11時～午後7時
 （ラストオーダー午後6時30分）
 ☎(2888)2055

4月1日から「こども誰でも通園制度」が始まります

子どもの成長を応援する新しい制度です。保護者の働き方やライフスタイルを問わず、子ども一人につき月10時間まで保育所などを利用できます。



- 対 6ヵ月～2歳の子ども（3歳の誕生日の2日前まで利用可）
- 費 1時間300円程度
- 問 子育て健康福祉課子育て支援係 ☎(288)3861



詳細はこちら

こども誰でも通園制度

自衛官を募集

コールセンター

☎0120(0)63792

幹部候補生

各自衛隊の幹部自衛官となる者を養成するコース

【大卒程度・院卒者試験】

対 大卒：22歳以上26歳未満の方。院卒：20歳以上28歳未満の方

申 4月3日(金)まで

他 試験日(合格発表日)／

4月11日(土)・12日(日)〔5月21日(木)〕

入隊時期／来年3月下旬～4月上旬

【歯科・薬剤科】

対 専門大卒(見込含)で、20歳以上30歳未満の方(薬剤科は28歳未満)

申 4月3日(金)まで

他 試験日(合格発表日)／

4月11日(土)〔5月21日(木)〕

入隊時期／来年3月下旬～4月上旬

医科・歯科幹部

部隊の医療や健康指導などの業務に携わる幹部自衛官となる者を採用

対 医師・歯科医師の免許取得者

申 5月21日(木)まで

他 試験日(合格発表日)／

6月19日(金)〔7月23日(木)〕

入隊時期／9月下旬～10月上旬

キャリア採用幹部

従事する自衛官を採用

対 大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科を卒業後、業務経験のある方

申 5月15日(金)まで

他 試験日(合格発表日)／

【陸上】 6月8日(月)

【海上】 6月12日(金)・

15日(月)

【航空】 6月15日(月)

【7月23日(木)〕

入隊時期／

【陸上】 来年3月下旬～4月上旬頃

【海上】 9月下旬頃

【航空】 10月上旬頃

技術書

保有者の少ない免許について、即戦力となる人材を採用

対 20歳以上の方で、資格・

免許などを保有する方

申 5月15日(金)まで

他 試験日(合格発表日)／

【陸上】 6月8日(月)・

6月9日(火)

【海上】 6月12日(金)・

6月15日(月)

【航空】 6月15日(月)

〔7月23日(木)〕

入隊時期／

【陸上】 9月下旬～10月上旬頃

【海上】 9月下旬頃

【航空】 11月下旬頃

一般曹候補生

対 18歳以上33歳未満の方

申 5月7日(木)まで

他 試験日(合格発表日)／

5月16日(土)～24日(日)〔6月4日(木)〕

入隊時期／来年3月下旬～4月上旬

自衛官候補生

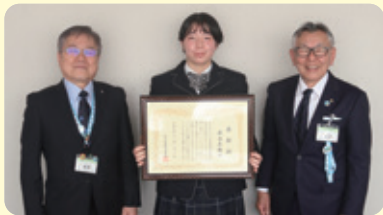
自衛官に必要な基礎的教育訓練に専念する制度

対 18歳以上33歳未満の方
申 年間を通じて実施
他 試験日は受付時にお伝え

令和7年度 清川村教育委員会表彰

2月5日に役場庁舎にて、^{しげや} 澁谷 ^{みほ} 美穂さんが清川村教育委員会表彰を受け、表彰状と記念品が贈られました。

澁谷さんは、古川学園高等学校在学中に開催された「2025全国高等学校総合体育大会」でベスト8、また「わたSHIGA輝く国スポ(バレーボール)」でベスト4という優秀な成績を収められました。



喜びのコメント: 今回、このような素晴らしい賞をいただくことができ、大変うれしく思います。私がここまでバレーボールに向き合い、本気で取り組むことができたのは、村の方々や、応援して下さる方々がいてくださったおかげです。ありがとうございました。

さまざまな分野でご活躍されている方を取材させていただきます。情報提供いただける方はご連絡ください。

☎ 総務課管理係 ☎(288)1212